

(仮称) 太白CC太陽光発電事業

環境影響評価準備書に対する指摘事項の対応について
(公開版)

令和5年8月

株式会社ブルーキャピタルマネジメント

目 次

頁

1. 事業計画・全般的事項.....	3
2. 大気質、騒音、振動.....	6
3. 水環境.....	7
4. 土地の安定性.....	8
5. 植物、動物、生態系.....	9
6. 廃棄物等、温室効果ガス等.....	12
7. 補足資料.....	13

1. 事業計画・全般的事項

1) 第1回審査会の指摘事項（令和5年7月18日）

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	<p>工事中の土の仮置き場など、工事中の造成のピークなどを見据えて排水工事などの計画を立てているか。工事中の濁水が流出しないよう留意してほしい。</p> <p>本流を仮排水路へ流す場合、元々の水の供給は大きく変えないような計画になっているか。</p>	<p>土の仮置き場について、補足資料にお示しします。</p> <p>工事の流れとしては、廻排水を行い、本流と掘削箇所の湧水(濁水)とを完全に分け、工事による濁水が下流へ流れない様な構造とし、濁水処理として沈砂池を設置致します。廻排水はポリエチレンの排水管を用いて水替えを行います。</p> <p>したがって、元々の水の供給は大きく変えないような計画になっています。</p>	<p>補足資料 図1～2</p> <p>準備書 34</p>
2	<p>堤体の安全計算などは実施しているか。基礎地盤が非常に大事である。</p>	<p>調整池の地盤も含め、計算し設計しております。</p>	<p>準備書 28～33</p>
3	<p>要約書P40のイメージ写真では、パネルの下の土壌は変わらないようだが、パネルの設置によって雨水の流出は変わってくると思うので、調整池の設計にあたっての考え方を教えてほしい。</p>	<p>本事業における調整池は、宮城県の防災調整池設置指導要綱に基づき調整池容量ほか細部の設計を実施しております。</p> <p>調整池の流出抑制容量の算出に当たっては、パネルの下が実際に草地であっても形質変更面積として扱い、開発前に0.6だった流出係数が開発後に0.9に変わるという考え方に基づく算出方法となっております。従って、調整池の設計に関しては十分余裕を持ったものとなっております。</p>	<p>準備書 41</p>
	<p>調整池が安全側だということは理解したが、逆に大きく作ることによって、水流が速くなりすぎて生物に影響がないかなど、環境的なインパクトを与えないかを考えてほしい。</p>	<p>パネル設置部の排水は排水路に導かれて調整池から排水します。非変更区域の表面水は現状と変化はありません。そのため水流へ与える影響はないものと考えます。</p>	<p>準備書 54</p>
4	<p>準備書P32のダブルウォールの構造について、矢板や鋼材、タイ材の耐用年数はどのくらいか。</p> <p>事業終了後も原状復帰はせずに調整池は防災施設として残置するとしているが、耐用年数が長いとしても、事業終了後に管理されない状況が続く、大雨で水が溜まりタイ材が切れた場合どうになってしまうのか。</p>	<p>メーカーによるとダブルウォールは恒久構造となっております。砂防ダムでも使用されております。これまでに、タイ材が切れたという例は聞いておりません。事業については、今後も20年以上継続する意向ですが、ダブルウォール構造に限らず、何らかの災害により事業地内の防災施設に支障が起こった場合は、管理者が変更されても補修を承継する予定です。</p>	<p>準備書 32</p> <p>準備書 53</p>
	<p>事業終了後においても、地域の方々は大雨による災害発生を心配すると思うので、堤体構造の健全性を点検して維持していくことについて盛り込んでほしい。</p>	<p>発電設備等の管理計画は準備書に、以下の記載がございます。</p> <p>(1)③維持管理概要の防災施設の点検について年間6回実施しますが、その中で調整池の機能及び状態を目視点検致します。</p> <p>この項目について、事業終了後も同様の対応を承継する方針を、評価書にて追記いたします。</p>	<p>準備書 53</p>

5	<p>準備書 P45 に「過去の大雨で表層が崩れた 2 箇所の内 1 箇所は当時の復旧方法は不明であるが、既に森林化し安定している」ことについて、熱海でも見た目は森林化した箇所が崩壊したと思うので、当時の復旧方法は調べることはできないのか。また、今後の影響についても見解を記載すべきではないか。</p>	<p>表層が流れているようなところであり、崩壊しているわけではございません。工事中に処置をする計画としておりますが、今後崩壊するような状況であるとは考えておりません。</p> <p>熱海のケースと明らかに相違する点として、高低差があげられます。当該地での高低差は 5～10m であり、通常はドライ状態であることから、現時点で土砂崩壊との恐れはないと考えております。当時の復旧方法が不明であることから、今回の工事にて法尻部に土砂流出防止措置を講じる等検討してまいります。</p>	<p>準備書 45</p>
---	---	--	-------------------

2) 第1回審査後の追加指摘事項への対応

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	<p>要約書 P50 の各工法における断面図の地盤の表層 450mm の部分はどのようになっているのか。文字が小さく読めない部分もあり、教えてほしい。</p>	<p>文字が小さく申し訳ありません。「凍結深度」と記載しております。</p> <p>寒冷地において太陽電池架台を設置する際は、架台の基礎が「凍結深度」より浅いと、凍結と融解の繰り返しで基礎が歪んだり、変位する懸念があるため、基礎底板を凍結深度より深い位置に設置致します。</p> <p>評価書において文字が読めるよう図を差し替えいたします。</p>	<p>準備書 51</p> <p>補足資料 図 3</p>
2	<p>太白 CC 太陽光発電事業に関して、本審査会はアセスメントということで、建設前後の環境面での評価がメインかと思うが、やはり長期的な安全性を担保できる事業かという点が気になる。建築で言うところの定期報告のようなものはあるのか。</p> <p>また、マンションであれば、長期修繕計画などが作られるが、長期的な維持管理計画をお示しいただくことはできるのか。</p> <p>地盤や土留、排水などの管理と、太陽光発電パネルも 20-30 年ほどすると寿命を迎えるが、事業としては設備の入れ替えなどを行なって継続していくのか、寿命を迎えたあたりでの撤退はあり得るのか。撤退の際は、現状復旧なども考慮しているのか。</p>	<p>発電設備の点検については電気事業法に基づき実施しますが、防災施設等については、運転開始までに仙台市で本年 10 月 1 日施行予定の「太陽光発電事業の健全かつ適正な導入、運用等の促進に関する条例(以下「仙台市条例」という。)」に基づき維持管理等計画を策定し、事業者のホームページにて公表することとなる予定です。</p> <p>事業は FIT 終了後も事業を継続する計画としていますが、事業を終了する場合には、発電設備を関係する法令に従って撤去します。なお、本事業は再エネ特措法(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法)に従い、廃棄費用の外部積立を行うこととなります。加えて、仙台市条例に基づき、火災保険や損害賠償保険等への加入が義務付けられることから、事業期間中の不慮の災害や事故発生時にも適切に対応できるものと考えております。</p> <p>対象事業実施区域内の排水施設、調整池については、防災及び利水の観点から、事業終了後も点検も含め継承していく方針です。太陽光パネル設置部については施設撤去後、草本類による緑化を行います。</p>	<p>準備書 53</p>

3) 第2回審査会の指摘事項への対応

4) 第2回審査後の追加指摘事項への対応

5) 第3回審査後の追加指摘事項への対応

2. 大気質、騒音、振動

1) 第1回審査会の指摘事項への対応（令和5年7月18日）
特になし

2) 第1回審査後の追加指摘事項への対応
特になし

3) 第2回審査会の指摘事項への対応

4) 第2回審査後の追加指摘事項への対応

5) 第3回審査後の追加指摘事項への対応

3. 水環境

1) 第1回審査会後の追加指摘事項への対応（令和5年7月18日）
特になし

2) 第1回審査後の追加指摘事項への対応
特になし

3) 第2回審査会の指摘事項への対応

4) 第2回審査後の追加指摘事項への対応

5) 第3回審査後の追加指摘事項への対応

4. 土地の安定性

1) 第1回審査会の指摘事項への対応（令和5年7月18日）
特になし

2) 第1回審査会後の追加指摘事項への対応
特になし

3) 第2回審査会の指摘事項への対応

4) 第2回審査会後の追加指摘事項への対応

5) 第3回審査後の追加指摘事項への対応

5. 植物、動物、生態系

1) 第1回審査会の指摘事項への対応（令和5年7月18日）

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	池にはヒメヒラマキミズマイマイやヒダリマキモノアラガイなど非常に希少な生物がいることがわかっている（準備書 P779-780）。調整池整備のため改変をするものの影響は小さいと予測しているが、ほとんど絶滅に近い種を守るために、それらの生物に対する積極的な環境保全措置をもう少し考えてほしい。特に、ヒメヒラマキミズマイマイが確認された池は1箇所のみで、改変区域内であることから注意してほしい。	環境保全措置、予測の記載は改めて検討し、2) 1の回答のとおり、評価書にて修正させていただきます。	準備書 779-780
	1つ1つの池の様子がわからないため、発見された場所について大きさや深さなど具体的に示してほしい。 また、今回たくさんの水生生物が確認されていることから、どの池に共通して確認された種なのか、マップの点だけではわかりにくいので、ナンバリングして、同じ池にいるもの、別の池にいるものがわかるようにしてほしい。一緒に守った方が良いのか別々の方が良いかわからない。	池のナンバリングをして写真を示すとともに、確認された重要種をまとめた別表を作成する形とし、評価書資料編に記載いたします。	補足資料 図4 表1~12
2	人工産卵池の池の構造を確認したが、小さいように思う。大きいほど産卵が多い傾向にあると思う。前例では40㎡ほどあったが、本件では約1.5㎡とかなり小さい。	トウホクサンショウウオは止水性であり、産卵場所は、田んぼ脇の用水路や林道の轍などでも知られているため、本件も20~30cmの深さで計画しています。細長い構造をしている理由としては、サンショウウオ類の行動範囲は狭いことから、できるだけ現状の産卵場に近い場所として山腹を利用を計画しております。同じレベルでの溝状の水たまりとすることを考えております。現状の池においても産卵に利用されるのは、一部であり、確認された産卵数を考えても、十分な大きさと考えております。 なお人工産卵池の設置箇所や調査期間については、事後調査計画書(案)の内容にあわせて評価書において修正いたします。	準備書 1008
	雨が降ると溢れるのではないかと。	浅い場所で産卵するため、このような構造としております。上部の樹林は残すので、現状では山腹の地形は残るため、水が溢れる状況にはならないと考えます。	
	要約書(P105)でトウホクサンショウウオのモニタリングが供用後1年となっているが、短すぎるのではないかと。他の地域のサンショウウオ類の例では5年くらい様々な対策をしながらモニタリングをしている。	事後調査計画書(案)では設置後に講じ2年目と共用後1年目の合わせて2年間の状況確認をする計画で考えております。その後については、結果を有識者に確認していただいた上で、継続の有無について判断をいただく内容とし、事後調査計画書(案)の内容に合わせて評価書において修正いたします。	

2) 第1回審査会後の追加指摘事項への対応

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	<p>準備書において、調査や予測の結果を踏まえた評価となっていない。再度の評価と新たな環境保全対策の提案を要望する。</p> <p>動物 環境省レッドリストで EN であるクマタカが事業実施地域の改変区域内で 3 例確認されている。</p> <p>重要な魚類 環境省レッドリストで EN であるホトケドジョウが事業実施地域の改変区域内で 103 個体確認されている。</p> <p>重要な底生動物 環境省レッドリストで CR+EN であるヒダリマキモノアラガイが事業実施地域の改変区域内で 9 個体、EN であるヒメヒラマキミズマイマイが事業実施地域の改変区域内で 11 個体確認されている。</p> <p>水域の改変率が 85.39%と非常に大きく、特に、魚類や底生動物は大きく影響を受けるにも関わらず、影響が小さいと評価している。</p>	<p>本事業では、準備書の第 7.2 章の表 7.2-5 及び図 7.2-3 に記載のとおり、改変面積を大幅に削減し、既存の池のうち調整池となる以外の箇所は全て保全する計画に変更した経緯があり、これまでに最大限の配慮ができるよう検討を重ねてきました。</p> <p>クマタカ等の希少猛禽類については、改変区域内で姿が確認されているものの、営巣地は確認されておりません。可能な限り土地の造成や伐採を抑えるという環境保全措置によって生息環境の維持に努めるため、影響の低減が図られているものと考えております。</p> <p>重要な魚類及び底生動物につきまして、重要な種が生息している池のうち、調整池の一部として改変区域に含まれている箇所については、生育環境を維持できるよう、造成を抑える環境保全措置をとってまいります。堤体については調整池の安定のために造成いたしますが、その他の池の底や流れ込む河床については手を加えない計画です。改変による影響は低減することができるとしております。改変区域に含まれるか否かによって影響の程度は一概には判断できないと考えております。準備書ではわかりづらい表現となっておりますので、評価書においては、具体的な環境保全措置として、河床に手を加えないことを挙げ、それにより影響が低減できる旨を明記するようにいたします。</p>	<p>準備書 360 367</p> <p>準備書 689～690</p> <p>準備書 773～784</p>
2	<p>生態系 MaxEnt を使用するなど、予測については高く評価したいが、評価が予測の結果を反映していない。</p> <p>生態系の予測では、ノスリおよびタヌキにおいて、事業実施地域の草地が重要だという結果がでてくるにもかかわらず、事業実施地域周辺に適地がある、または事業実施地域に林があるので影響が小さいと評価している。</p> <p>これでは、事業実施地域の予測を無視しているのに等しく、予測を行っていない意味がない。</p>	<p>は、採餌・採餌行動の出現確率が高いメッシュは、対象事業実施区域内の大半を占めるゴルフコースよりも、対象事業実施区域周辺の南側に多く出ております。また、営巣適地が高いメッシュも対象事業実施区域外に広がっていることがわかるため、対象事業実施区域周辺に適地があることから影響が小さいという予測としております。</p> <p>また、タヌキの予測においては、数値解析に加え、現地調査で観察された結果や生態を踏まえた総合的な評価が重要であると考えております。事業特性上、対象事業実施区域内の草地環境が消失することは避けられないものの、環境保全措置の実施によって、影響を低減できるものとしております。</p> <p>なお、餌重量からは、ノスリでは針葉樹林、タヌキでは針葉樹林や湿性草地が ha 当たりの密度が高くなっており、改変される面積は狭いことから影響は小さいものと予測しております。</p>	<p>準備書 901, 903, 932</p> <p>準備書 933, 936, 937</p> <p>準備書 932, 935</p>

- 3) 第2回審査会の指摘事項への対応
- 4) 第2回審査後の追加指摘事項への対応
- 5) 第3回審査後の追加指摘事項への対応

6. 廃棄物等、温室効果ガス等

1) 第1回審査会の指摘事項への対応（令和5年7月18日）

特になし

2) 第1回審査後の追加指摘事項への対応

No.	指摘事項	回答及び対応方針	備考
1	事業実施地域の西南部が景観に大きな影響を与えるのにも関わらず、ソーラーパネルが黒いので景観の変化は目立たないとしている。ソーラーパネル自体が景観に大きな影響を与えると考えられる周辺住民や観光客にとっては、納得のいかない評価だと考える。	<p>景観が人に与える影響は人それぞれであり、誰もが共感できるような予測評価とするには難しさがあると考えております。そのため、アセス手続きでは、色合のコントラストという客観的な記載に留めておりました。しかしながら、ご指摘の通り、普段から利用されている、利用されてきた方や観光客のご心情に寄り添える表現とすべきと思いますので、評価書にて記載を修正いたします。修正案を以下に提示します。</p> <p>「現況は、ゴルフ場跡地として芝生のため明度が高く、周辺の樹林とのコントラストが大きい状態だが、ゴルフ場がフルブラックのソーラーパネルに替わることでコントラストが小さくなると予測する。」</p> <p>→「ゴルフ場跡地の芝生のうえに、ソーラーパネルが設置されるため、供用後には芝生を視認できなくなる。しかし、フルブラックのソーラーパネルを採用し、周囲の樹林とのコントラストを小さくすることで影響を低減できるものと予測する。」</p> <p>また、「主要な眺望景観への影響は小さい」と記載している部分は「影響は実行可能な範囲で低減されている」という表現に修正いたします。</p>	<p>準備書 951</p> <p>準備書 957</p>

3) 第2回審査会の指摘事項への対応

4) 第2回審査後の追加指摘事項への対応

5) 第3回審査後の追加指摘事項への対応

7. 補足資料

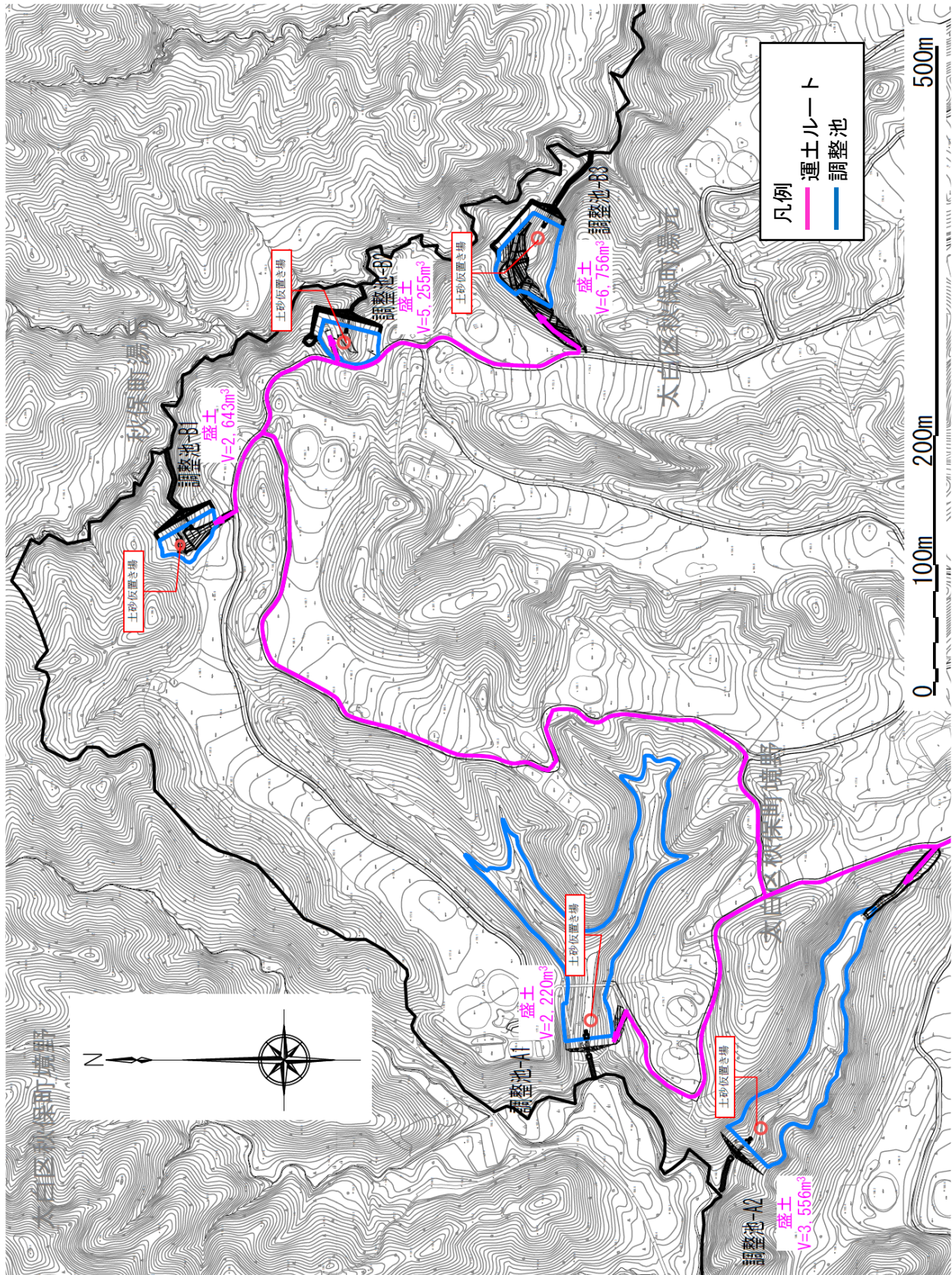


図 1 工事中における土の仮置き場（対象事業実施区域 北）

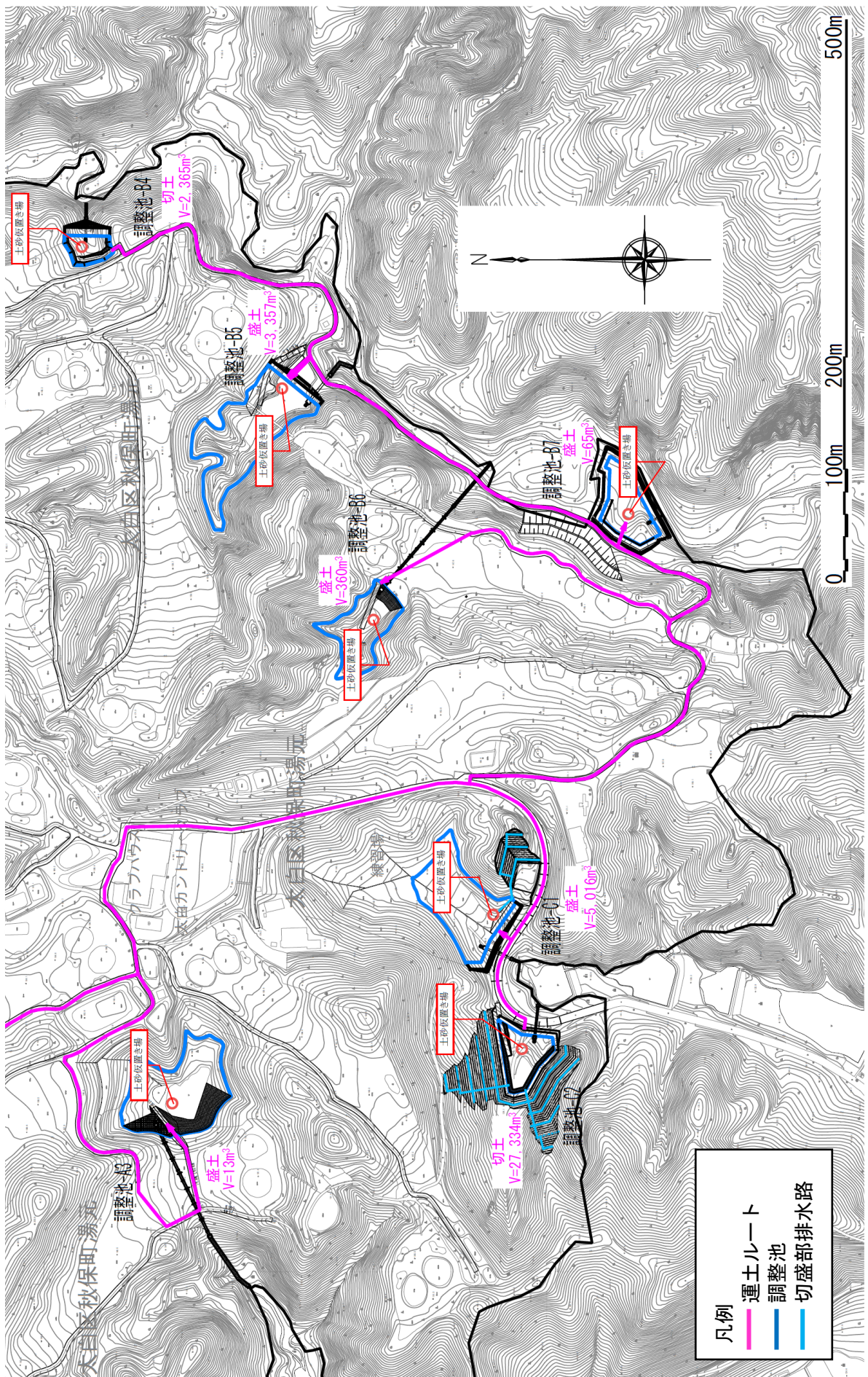


図 2 工事中における土の仮置き場（対象事業実施区域 南）

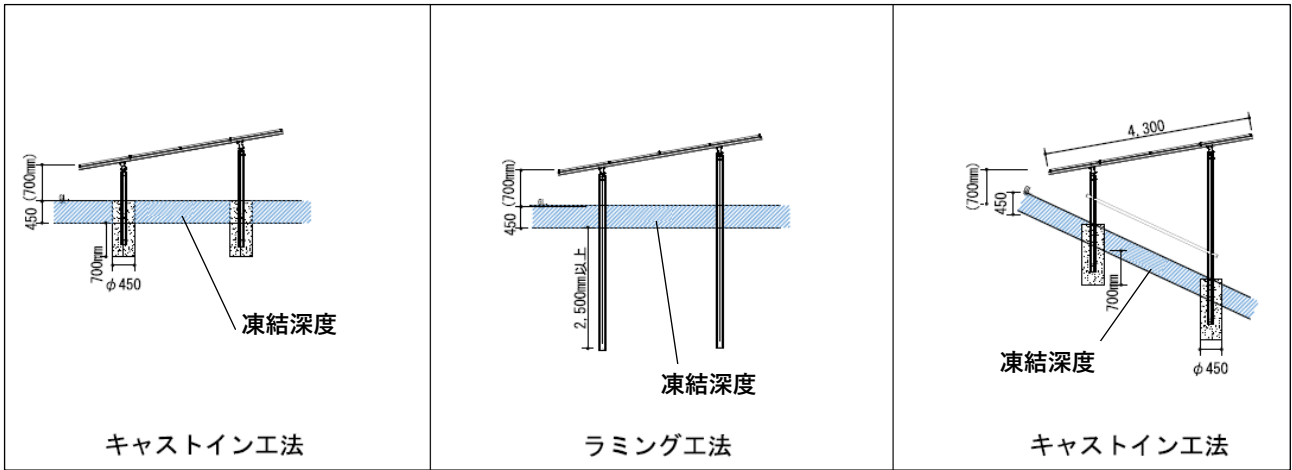


図 3 「図 2.2-22 架台の設置方法」修正案

表1 池で確認された重要種一覧

項目	種名	池 (魚類・底生動物調査地点、調整池)															
		① W2	③ W3 A1	④ W4 A2	⑤ W5	⑥ W6	⑦ W7	⑧	⑨ W11 B5	⑩ W12 B6	⑪ W8	⑫ W9 W10 A3	⑬ W13	⑭ W14	⑮ W15	⑯ W16	
両生類	トウホクサンショウウオ	○						○				○					
	ヤマアカガエル										○						
	トウキョウダルマガエル										○						
	ツチガエル		○		○	○					○	○					
昆虫類	コオイムシ				○												
	クロゲンゴロウ							○									
	ゲンゴロウ					○											
	マルガタゲンゴロウ					○											
	キベリクロヒメゲンゴロウ					○	○										
	ミズスマシ					○	○										
魚類	ギンブナ					○			○							○	
	ドジョウ類											○					
	ホトケドジョウ		○	○					○		○	○	○	○	○	○	
底生動物	マルタニシ	○														○	
	オオタニシ															○	
	モノアラガイ										○		○				
	ヒダリマキモノアラガイ										○		○				
	ヒメヒラマキミズマイマイ									○							
	コオイムシ			○	○												
	クロゲンゴロウ			○		○					○					○	
	マルガタゲンゴロウ										○						
	キベリクロヒメゲンゴロウ				○	○											
	ミズスマシ						○			○	○		○	○		○	
	ガムシ										○			○			

注：1. 底生動物調査で確認された昆虫類に関しては、底生動物として整理した。そのため、一部種が重複している。
 2. 池⑧は、図4の地形図上にも示されない池であったこと、変更の予定がない池であったことから、魚類・底生動物調査は実施していないが、両生類や昆虫類などでは調査を実施している。
 3. 表中の網掛け部分については、生育地保全の観点から、公開版の資料にはお示ししていません。

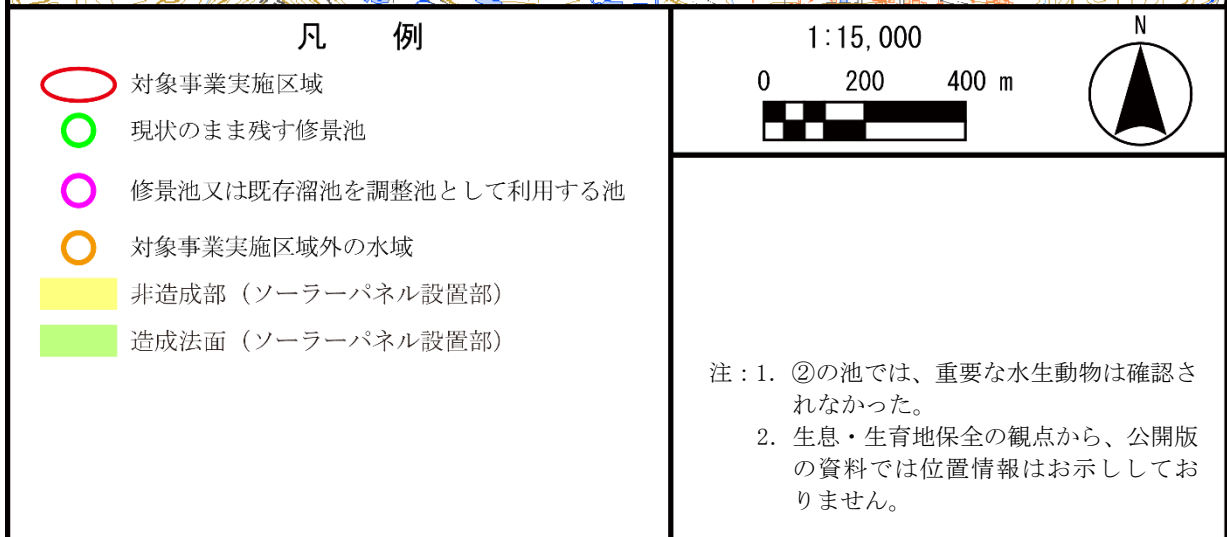
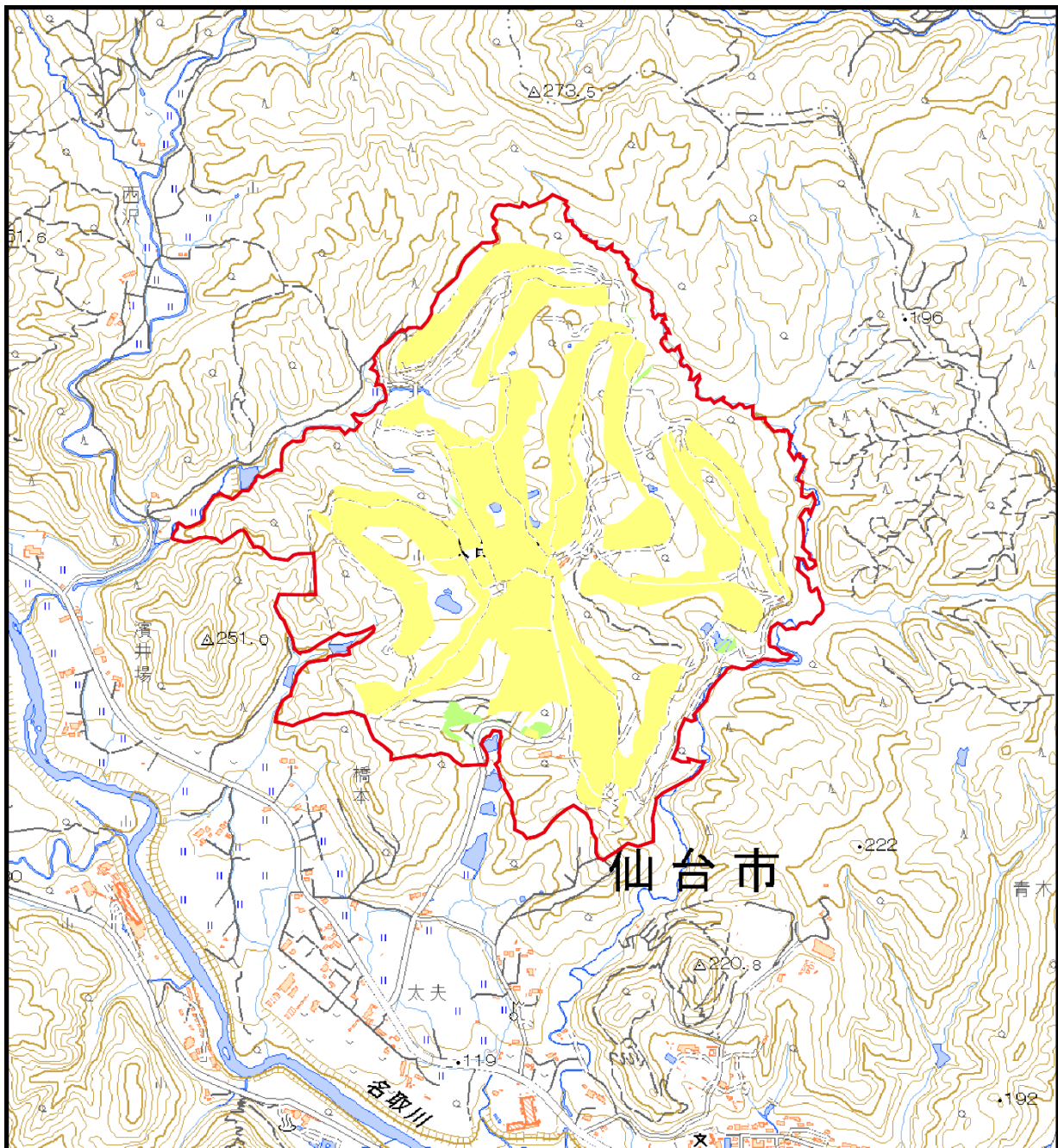


図 4 対象事業実施区域内の池の位置

表 4 重要種が確認された池の状況 (④ W4 調整池 A2)

図中 No. ④	
池の状況	確認された重要種
	<p>【魚類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホトケドジョウ：10 個体 <p>【底生動物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コオイムシ：1 個体 ・クロゲンゴロウ：1 個体

表 5 重要種が確認された池の状況 (⑤ W5)

図中 No. ⑤	
池の状況	確認された重要種
	<p>【両生類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツチガエル：鳴き声 3、幼生 200 個体、幼体 3 個体、成体 20 個体 <p>【昆虫類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コオイムシ：3 個体 ・ガムシ：1 個体 <p>【底生動物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コオイムシ：1 個体 ・キベリクロヒメゲンゴロウ：1 個体

注：生息・生育地保全の観点から、公開版の資料では池の状況はお示ししておりません。

表 6 重要種が確認された池の状況 (⑥ W6)

図中 No. ⑥	
池の状況	確認された重要種
	<p>【両生類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツチガエル：幼生 10 個体、成体 30 個体 <p>【昆虫類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲンゴロウ：1 個体 ・マルガタゲンゴロウ：1 個体 ・キベリクロヒメゲンゴロウ：3 個体 ・ミズスマシ：1 個体 <p>【魚類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キンブナ：1 個体 <p>【底生動物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロゲンゴロウ：1 個体 ・キベリクロヒメゲンゴロウ：3 個体

表 7 重要種が確認された池の状況 (⑦ W7)

図中 No. ⑦	
池の状況	確認された重要種
	<p>【昆虫類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キベリクロヒメゲンゴロウ：20 個体 ・ミズスマシ：1 個体 <p>【底生動物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミズスマシ：2 個体

注：生息・生育地保全の観点から、公開版の資料では池の状況はお示ししておりません。

表 8 重要種が確認された池の状況 (⑧)

図中 No. ⑧	
池の状況	確認された重要種
	<p>【両生類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トウホクサンショウウオ：卵のう 5 対 <p>【昆虫類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロゲンゴロウ：1 個体

表 9 重要種が確認された池の状況 (⑨ W11 調整池 B5)

図中 No. ⑨	
池の状況	確認された重要種
	<p>【魚類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キンブナ：1 個体 ・ホトケドジョウ：24 個体

注：生息・生育地保全の観点から、公開版の資料では池の状況はお示ししていません。

表 10 重要種が確認された池の状況 (⑩ W12 調整池 B6)

図中 No. ⑩	
溜池の状況	確認された重要種
	<p>【底生動物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒメヒラマキミズマイマイ：11 個体 ・ミズスマシ：16 個体

表 11 重要種が確認された池の状況 (⑪ W8)

図中 No. ⑪	
溜池の状況	確認された重要種
	<p>【両生類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤマアカガエル：成体 2 個体 ・トウキョウダルマガエル：成体 6 個体 ・ツチガエル：幼生 100 個体、成体 21 個体 <p>【底生動物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロゲンゴロウ：1 個体 ・マルガタゲンゴロウ：2 個体 ・ミズスマシ：1 個体 ・ガムシ：12 個体

注：生息・生育地保全の観点から、公開版の資料では池の状況はお示ししておりません。

表 12 重要種が確認された池の状況 (⑫ W9, W10 調整池 A3)

図中 No. ⑫	
池の状況	確認された重要種
	<p>【両生類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トウホクサンショウウオ：卵のう 4 対 ・ ツチガエル：鳴き声 1、幼生 2 個体 <p>【魚類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホトケドジョウ：23 個体 <p>【底生動物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モノアラガイ：12 個体 ・ ヒダリマキモノアラガイ：9 個体

表 13 重要種が確認された池の状況 (⑬ W13)

図中 No. ⑬	
池の状況	確認された重要種
	<p>【魚類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ドジョウ類：3 個体 ・ ホトケドジョウ：11 個体 <p>【底生動物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミズスマシ：1 個体

注：生息・生育地保全の観点から、公開版の資料では池の状況はお示ししておりません。

表 14 重要種が確認された池の状況 (⑭ W14)

図中 No. ⑭	
池の状況	確認された重要種
	<p>【魚類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホトケドジョウ：56 個体 <p>【底生動物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モノアラガイ：8 個体 ・ヒダリマキモノアラガイ：3 個体 ・ミズスマシ：2 個体 ・ガムシ：1 個体

表 15 重要種が確認された池の状況 (⑮ W15)

図中 No. ⑮	
池の状況	確認された重要種
	<p>【魚類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キンブナ：1 個体 ・ホトケドジョウ：22 個体 <p>【底生動物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルタニシ：7 個体 ・オオタニシ：9 個体

注：生息・生育地保全の観点から、公開版の資料では池の状況はお示ししておりません。

表 16 重要種が確認された池の状況 (⑩ W16)

図中 No. ⑩	
池の状況	確認された重要種
	<p>【魚類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホトケドジョウ：53 個体 <p>【底生動物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロゲンゴロウ：1 個体 ・ミズスマシ：2 個体

注：生息・生育地保全の観点から、公開版の資料では池の状況はお示ししていません。